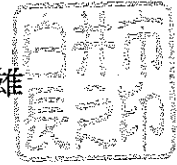


白企第47号
令和元年5月24日

白井市総合計画審議会
会長 関谷 昇 様

白井市長 笠井 喜久雄



白井市第5次総合計画後期基本計画について（諮問）

このことについて、白井市附属機関条例（平成24年条例第24号）別表に掲げる白井市総合計画審議会の担任する事務（1）の規定に基づき、白井市第5次総合計画後期基本計画の策定について諮問します。

【諮問理由】

市は、平成28年度から10年間を計画期間とする白井市第5次総合計画基本構想に掲げた将来像である「ときめきと みどりあふれる 快活都市」の実現に向けて、平成28年度から5年間を計画期間とする前期基本計画に基づき、「若い世代定住プロジェクト」、「みどり活用プロジェクト」、「拠点創造プロジェクト」の3つの重点戦略に優先的に取り組んできました。

この前期基本計画が令和2年度に終了することから、これまでの成果や課題を検証し、市民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、引き続き将来像の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

このことから令和3年度からの5年間に取り組むべき方向性を示す後期基本計画の策定に関して諮問し、調査・審議いただくものです。